

富山地方最低賃金審議会

第1回 一般機械・自動車部品製造業最低賃金専門部会 議事要旨

| | | | |
|----------|--|-------|-------|
| 開催日時 | 令和3年10月13日(水) 午後1時00分～午後3時30分 | | |
| 出席状況 | 公益を代表する委員 | 出席 2人 | 定数 3人 |
| | 労働者を代表する委員 | 出席 3人 | 定数 3人 |
| | 使用者を代表する委員 | 出席 3人 | 定数 3人 |
| 主要議題 | <ol style="list-style-type: none"> 1. 専門部会長及び同代理の選出について 2. 専門部会運営規程について 3. 特定最低賃金審議運営事項について 4. 専門部会の審議日程について 5. 労働経済等関係指標について 6. 最低賃金に関する基礎調査結果について 7. 最低賃金に関する労使協定締結状況について 8. 参考人の意見表明について 9. 労使各側の基本的主張について 10. 金額等審議 | | |
| 議事要旨・議事録 | <ol style="list-style-type: none"> 1. 部会長に長尾委員、部会長代理に両角委員を選出した。 2. 専門部会運営規程を原案どおり決定した。 3. 特定最低賃金審議運営事項の伝達がなされた。 4. 審議日程を原案どおり決定した。 5. 労働経済等関係指標について、事務局から説明がなされた。 6. 最低賃金に関する基礎調査結果について、事務局から説明がなされた。 7. 最低賃金に関する労使協定締結状況について、事務局から説明がなされた。 8. 参考人の意見聴取について、意見書の提出が行われないことを確認した。 9. 労使各側の基本的主張がなされた。 <ol style="list-style-type: none"> (1) 労働者側の主張 <p>労働者側は、全会一致、年内発効を念頭に審議を行っていききたいと主張した。また、当該産業は県内における基幹産業であり、他産業に対する優位性の確保や、労働力人口の減少をふまえて必要となる人材確保に向けて産業の魅力を向上させるためにも、本件特賃の更なる上積みが必要であると主張した。</p> (2) 使用者側の主張 <p>地賃は政府方針を付度して目安どおりの大幅引上げとなったが、特賃審議においてはこれと同様にならないよう慎重な審議を求めるとした上で、景気動向は先行きが不透明で危機感が増しており、コロナ禍における中小企業の窮状を十分に考慮し、県内の業界の実態に即した納得感のある審議を求めたいと主張した。</p> 10. 公益委員を中心に、労使双方から意見を聴取し調整を努めたが、意見に隔たりがあったため、次回改めて審議を行うこととなった。 | | |